

第4章

目黒区環境マネジメントシステムの取組

事業者などが自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。

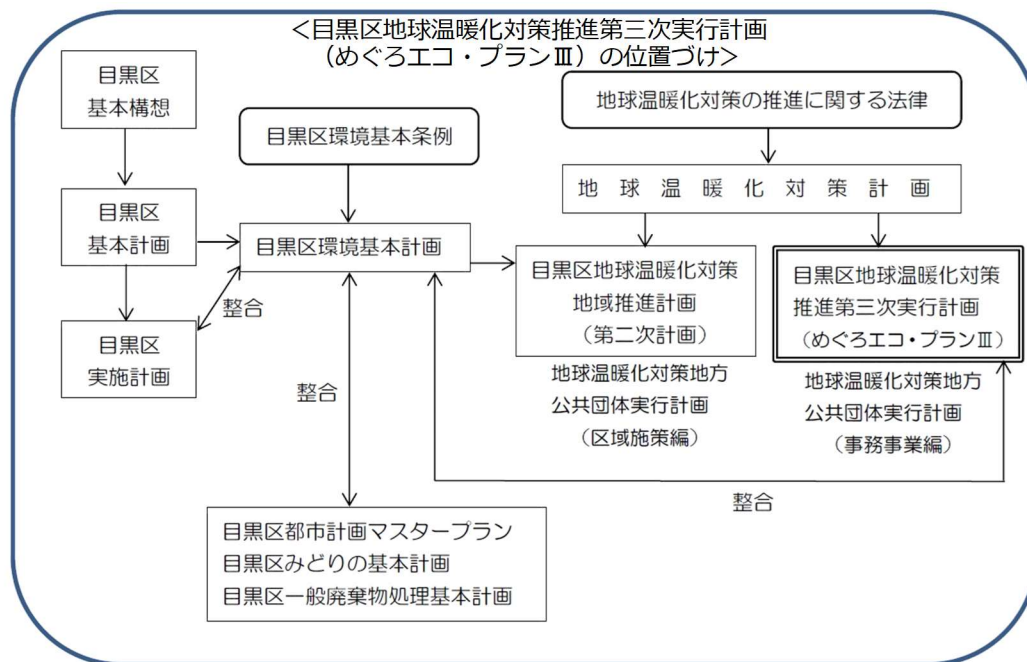
本章では、区の環境マネジメントシステムである「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）」における2019（令和元）年度の取組実績と、取組に対する評価について報告します。

目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ） ～低炭素社会実現に向けた目黒区率先実行計画～

区は、最も身近な自治体として、また区内における大規模な事業所のひとつとして、率先して地球温暖化対策に取り組んでいます。

2009（平成21）年4月に、それまで取り組んできた、「ISO14001¹」と「新エコ・アクションプログラムめぐろⅡ²」を発展的に解消し、区有施設のすべてを対象とした「目黒区地球温暖化対策推進実行計画（めぐろエコ・プラン）」を策定しました。2014（平成26）年3月に第二次実行計画として、そして2019（令和元）年3月に第三次実行計画として改定しました。

この計画は、低炭素社会実現に向けた温室効果ガス総排出量を削減するための総合的な仕組みであるとともに、循環型社会実現に向けた環境負荷低減に資する取組の推進を図るもので、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に規定する「地方公共団体実行計画」です。



¹ ISO14001：環境に関する国際標準規格。

² 新エコ・アクションプログラムめぐろⅡ：2006（平成18）年3月に策定した区独自の「地球温暖化対策推進地方公共団体実行計画」。

「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）」

【目 標】 区の事務事業に伴って排出される温室効果ガス総排出量・エネルギー使用量を、2013（平成25）年度を基準として、計画最終年度の2030（令和12）年度において0.37kg-CO₂/kWhまたは、それ以下の排出係数を有する電気を調達するものとして40%削減を目安とします。

計画の見直しを行う2023（令和5）年度において、0.37kg-CO₂/kWhまたは、それ以下の排出係数を有する電気を調達するものとして10%（毎年度2%）削減を目安とします。

【期 間】 2019（令和元）年度から2030（令和12）年度までの12年間
2023（令和5）年度に見直し

【対象範囲】 総合庁舎、庁外施設などを含めた区有施設のすべて
（ただし、区営住宅など個別の利用者が光熱水費を負担している施設は除く。）

【取 組】

- 1 大規模施設における省エネルギー活動の推進
- 2 小規模施設における事業特性を活かした省エネルギー活動の推進
- 3 日常業務でのエコオフィス活動の推進
- 4 省エネルギー機器の段階的導入
- 5 新築・改築・改修時における省エネルギー・再生可能エネルギー設備等の導入等
- 6 低燃費車の導入
- 7 温室効果ガスの吸収作用の保全・創出

【管理対象】

- 1 温室効果ガス総排出量の算定対象項目（重点管理対象）
 - 電気、ガス、水道（下水道）の使用量
（清掃工場等の他の施設からの熱等の供給を含む。）
 - 化石燃料の使用量
（ガソリン、LPG、軽油、灯油、重油、LPG《プロパンガス》の使用量）
- 2 温室効果ガス総排出量の算定対象項目以外の管理対象
 - 用紙の購入量（使用量）
 - ごみの排出量
 - 環境配慮製品購入の推進
 - 緑化の量（緑化面積）や緑化部分の活用
 - 省エネルギー機器等の導入量
 - 低燃費車等の導入実績

本計画では、PDCAサイクルによるマネジメントシステムを活用し、組織的な進行管理と継続的改善を行います。

2019（令和元）年度の取組結果

全区有施設を対象として、低炭素社会実現に向けた総合的な温室効果ガスの削減と循環型社会実現に向けたエネルギー使用量の削減やごみの減量など、環境負荷の低減の取組を進めました。

➤ 温室効果ガス総排出量・エネルギー使用量の削減

温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量は、基準年度である2013（平成25）年度の値と比較して、15.8%の削減となりました。また、エネルギー（原油換算）使用量については、基準年度と比較して、3.4%の削減となりました。



＜温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量＞

	【基準年】 2013 (平成25)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度
排出量 (t-CO ₂ -eq)	23,627	20,944	19,891
対基準年度比		-11.4%	-15.8%

＜エネルギー（原油換算）使用量＞

	【基準年】 2013 (平成25)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度
使用量 (kL)	11,512	11,343	11,123
対基準年度比		-1.5%	-3.4%

＜電気、都市ガス、水道、下水道、ガソリンの使用量内訳＞

区分	【基準年】 2013 (平成25)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	対基準年度比
電気 (千 kWh)	32,661	31,922	31,893	-2.4%
都市ガス (千 m ³)	2,842	2,828	2,627	-7.6%
水道 (千 m ³)	816	720	684	-16.2%
下水道 (千 m ³)	815	720	683	-16.2%
ガソリン※ (千 L)	48	56	56	+16.7%

※ ガソリンは使用量ではなく購入量です。

トピックス

森林環境譲与税の活用

平成31年度税制改正において森林環境譲与税が創設されました。区では、次の用途により、森林環境譲与税を活用しました。（森林環境譲与税額 10,880千円）

＜森林環境譲与税の用途内訳＞

森林保護対策	区内保存樹木保護育成	2,050千円
普及啓発	サクラ保全事業及び生物多様性保全林事業、宮城県角田市からの苗木配布、小学生を対象とした森林体験（間伐体験）プログラム	5,973千円
木材利用	集会施設の木製床改修、こども園における木製巧技台の購入、小中学校における木製椅子の購入	2,857千円



温室効果ガス削減に向けた取組

●省エネルギー・再生可能エネルギー設備等の導入

区有施設に省エネ性能の高い照明や空調機などの省エネルギー機器の導入などを行いました。中央体育館改修工事や砧野球場・砧サッカー場管理事務所改築工事においては、省エネ・再エネに配慮した建築計画（自然採光を得やすくするなど）を導入しました。

その他、低燃費車（普通貨物車）を1台導入しました。

＜施設の新築・改築・改修時における省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入＞

導入した設備※ ¹	施設名
太陽光発電設備	中央体育館
高効率パッケージエアコン	八雲住区センター 中央体育館 特別養護老人ホーム東山
全熱交換器	八雲住区センター 中央体育館
LED照明※ ²	中央体育館 砧野球場・砧サッカー場管理事務所 碑文谷体育館 八雲住区センター 心身障害者センターあいアイ館 駒場保育園 中町保育園 原町保育園 第三ひもんや保育園 大岡山保育園 八雲小学校 菅刈小学校 下目黒小学校 大岡山小学校 五本木小学校 鷹番小学校 原町小学校 不動小学校 東根小学校 中根小学校 第九中学校

※¹ 区の施設における省エネ・再エネ機器の導入「量」のすべては把握していません。

※² LED照明は、ベースライト、ダウンライト、外構を含みます。

●緑化の推進

温室効果ガスの吸収作用の保全・創出を図るために、区有施設の改修時などに緑化を行いました。

＜緑化の推進：施設の新築、改築などにかかる緑化（主なもの）＞ （単位：㎡）

施設名	緑化形式	緑地面積※
富士見台公園	樹木・草地緑化	445
旧前田家本邸和館	樹木・草地緑化	37,610
中央体育館	樹木・草地緑化	906

※ 緑地面積は、既存の緑地を含んだ面積です。（小数点以下を四捨五入）

●啓発など

職員を対象とした環境研修の実施（開催6回、参加人数326人）や「めぐろエコ・プランⅢポケットブック」の配付、啓発ポスターの作成・掲示を行うことで、職員の意識啓発を図りました。また、エコオフィス活動や地球温暖化対策の関連情報をわかりやすく提供する「めぐろエコ・プラン通信」（第36号から第37号）を作成して、庁内メールで発信しました。

環境負荷の低減に向けた取組

●ごみの排出量及び紙の使用量の状況

「ごみの排出量」と「紙の使用量」は、前年度以下に減らすことを目標としていますが、2018（平成30）年度と比較すると、ごみの排出量は増加しました。また、紙の使用量についても、用紙の購入量・外注印刷物ともに増加しました。

<ごみの排出量> (単位：t)

区分	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	対前年度比
排出量	1,097	1,076	1,130	1,187	+5.0%
内 燃やすごみ	940	923	967	1,013	+4.8%
訳 燃やさないごみ	157	153	163	174	+6.7%

<紙の使用量> (単位：万枚/A4換算)

区分	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	対前年度比
用紙の購入量	4,166	4,369	4,381	4,476	+2.2%
外注印刷物*	3,480	3,451	3,551	4,250	+19.7%

※ 外注印刷物については、2019（令和元）年度における選挙の実施により、選挙公報などの大量印刷物が発生したため、前年度よりも大幅な増加となりました。

●資源回収の状況

資源の適切な回収のため、区有施設における分別徹底のための周知啓発を行いました。

<資源回収量（びん・缶・ペットボトル）> (単位：t)

2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度
25	25	29	28

2019（令和元）年度を取組結果に対する評価

区民と学識経験者からなる第三者評価委員会が、「めぐろエコ・プランⅢ」の2019（令和元）年度を取組結果について評価しました。評価結果を踏まえ、今後も環境負荷の低減に努めていきます。

(取組全体に対する意見)

二酸化炭素総排出量及びエネルギー使用量が削減に向かっており、省エネへの意識の向上や努力が見られた。また、ごみ排出量並びに紙の使用量及び外注印刷物が増加しているが、これについては、自治体の義務的な業務により増加したものであり、日常業務においては、ごみ・紙の削減の取組が進められていた。

今後も、こうした取組を推進するとともに、数値化された結果だけでは見えない努力や工夫が、評価されるような仕組みづくりを進めてほしい。